

目標（大項目）2

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

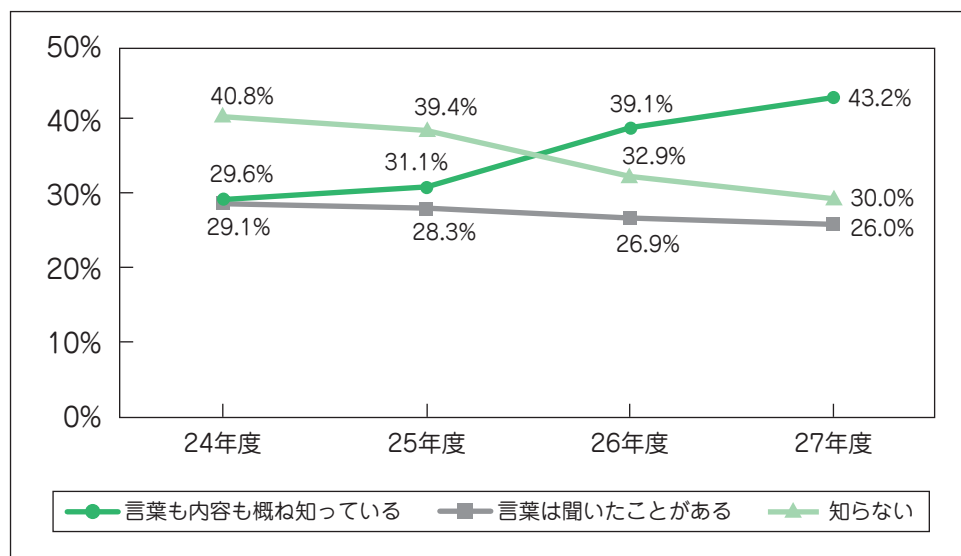
ワーク・ライフ・バランス^{※1}を実現するためには、男女が共に働き方を見直し、個人それぞれの多様な価値観に基づいた生活のできる環境をつくることが求められます。

そのためには、男女が共にワーク・ライフ・バランスの重要性を認識するとともに、事業者が個人の多様な選択を可能にする制度を構築し、支援していくことが重要です。

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度は高くなってきているものの、子育て・介護と仕事の両立を図るためには解決すべき課題が残されています。また、少子高齢化の進行により労働人口の減少が予想される中で、さまざまな立場の人の労働参加・就労継続が求められることから「ワーク・ライフ・バランス」の必要性が強く認識されています。

今後もワーク・ライフ・バランスの必要性を広く社会に浸透させ、男女が共に仕事と生活を調和させた豊かな生活を送れるよう、事業を展開していきます。

【ワーク・ライフ・バランスの認知度】



目黒区男女平等・共同参画に関する区民意識調査

※1 ワーク・ライフ・バランス

「仕事」と、子育てや介護、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態をいいます。

課題（中項目）2-1 仕事と生活の両立支援

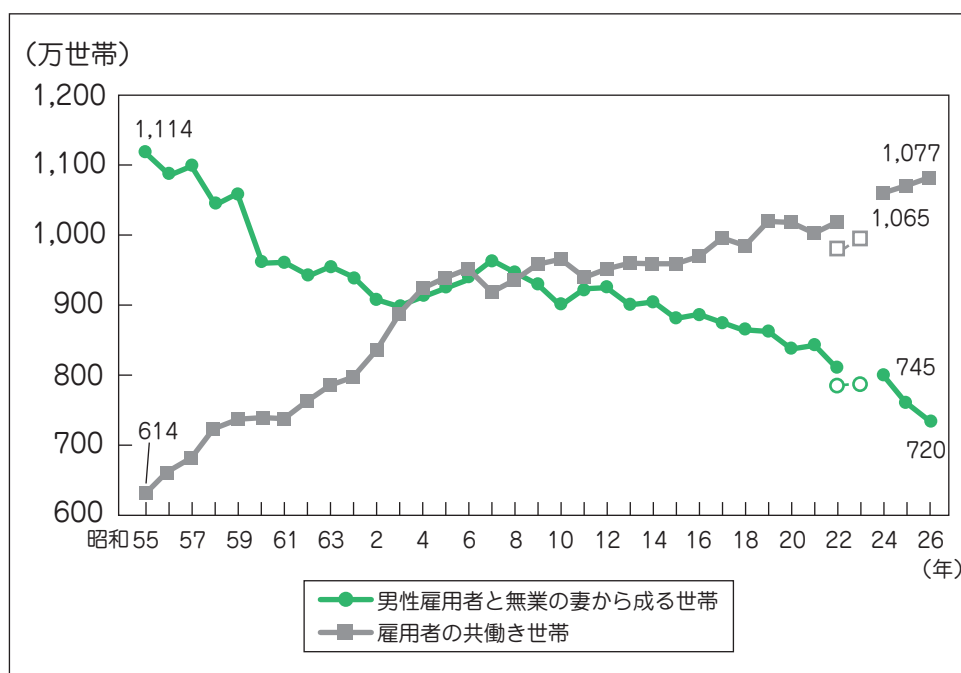
価値観の多様化から、仕事と生活の調和を図りたいと考える人が増え、共働き世帯数が年々増加し、男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を上回る状態にある一方で、結婚や出産を機に離職する女性の割合は減少傾向にあるものの依然として高く、男性の仕事優先・長時間労働の働き方も続いています。

男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性や能力をさまざまな分野で発揮し、仕事と生活を調和させた豊かな生活を営むためには、男性が家庭で自立し、男女が共に家事・育児・介護を分かち合う環境づくりと、多様な働き方を可能にする職場体制の整備が不可欠です。

事業者にとっては、仕事と生活の両立支援策を充実させることにより、優秀な人材の確保、社員の意欲向上、生産性の向上など、多くのメリットがあります。

ワーク・ライフ・バランスの実現には事業者の理解・協力が不可欠であることから、事業者に対する取組を引き続き進めていきます。

【共働き等世帯数の推移（全国）】



〈備考〉1 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月）、平成14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。

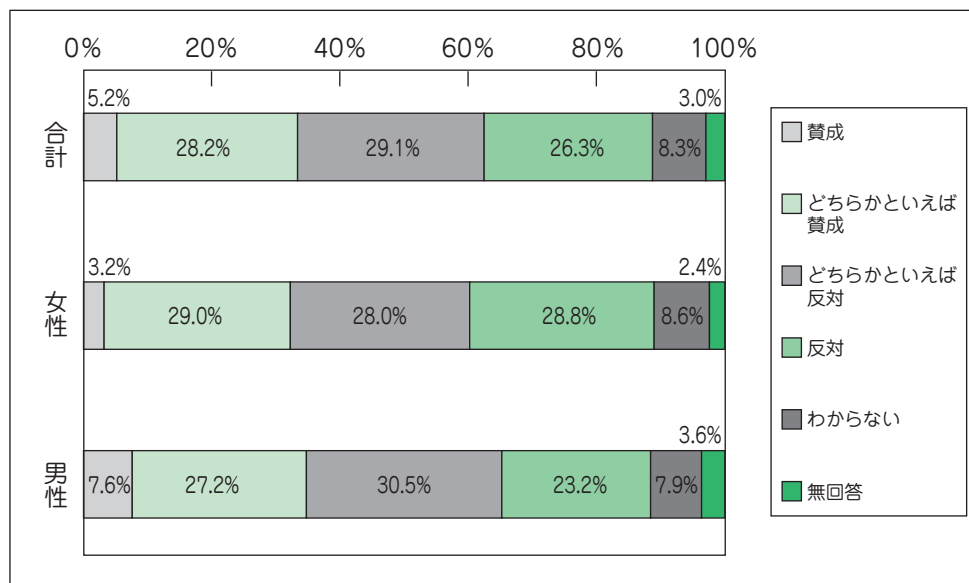
2 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。

3 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者の世帯。

4 平成22年及び23年の数値（白抜き表示）は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

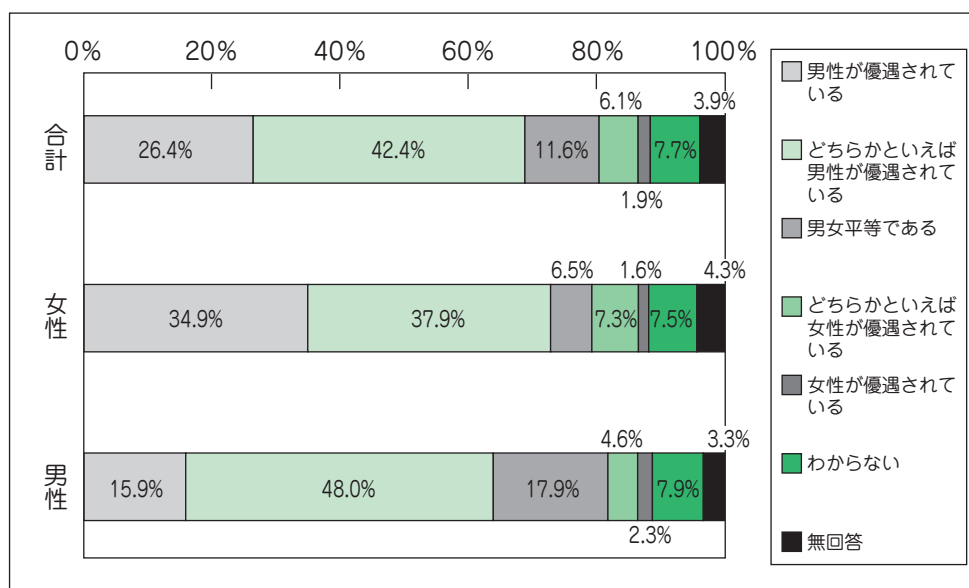
出典：内閣府「平成27年度版男女共同参画白書」

【「男は仕事、女は家事・育児」という考え方について】



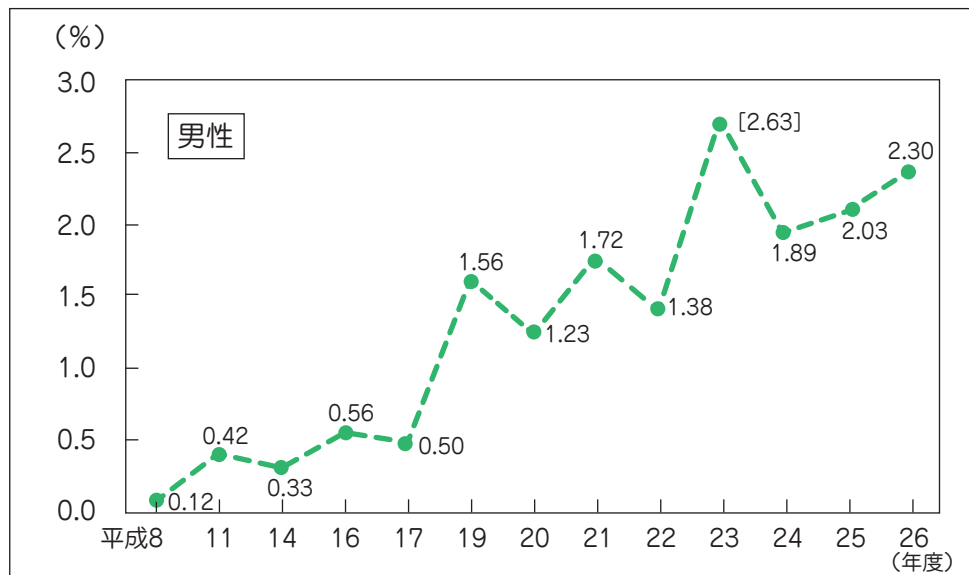
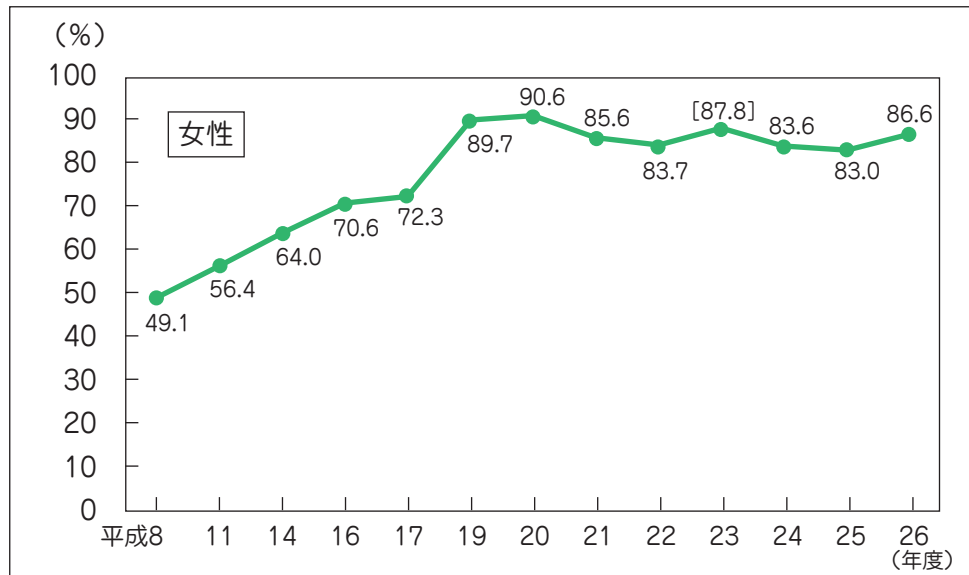
平成27年度目黒区男女平等・共同参画に関する区民意識調査

【家庭生活（家事・育児・介護）での男女平等意識】



平成27年度目黒区男女平等・共同参画に関する区民意識調査

【育児休業取得率の推移】



注：平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業取得率 = $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数}}{\text{調査前年度1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$

(※) 平成23年度以降調査においては、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間。

〔平成26年度雇用均等基本調査〕より

施策の方向（小項目）① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
43	事業者における取組の情報収集	区内事業者のワーク・ライフ・バランスの取組に関する情報を収集します。	人権政策課	継続
44	事業者向け啓発事業の実施	ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために、区内事業者に啓発用DVDの貸出を行うとともに、ノー残業デーなど具体的な取組を紹介する啓発講座を実施します。	人権政策課	継続

45	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業者支援事業の実施	専門家を派遣し、ワーク・ライフ・バランス推進のための新たな取組の提案や就業規則改定等のサポートを行います。	人権政策課	新規
----	------------------------------	---	-------	----

施策の方向（小項目）② 男女が子育てや介護を担いながら働くための職場環境の整備

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
46	子育てや介護を担いながら働くための意識啓発	男女が共に子育てや介護を担いながら働くための法制度の普及や意識づくりに向けた啓発を行います。	人権政策課 産業経済・消費生活課	継続
47	職員が子育てや介護を担いながら働くための環境の整備	子育てや介護を担いながら働く区職員を、職場全体でサポートしていくような意識の醸成・職場環境の向上を図っていきます。	全課 (人事課)	新規
48	子育てや介護を担いながら働くための職員への支援	子育てや介護に係る休暇制度の利用促進を図るとともに、該当区職員に対して適時アドバイスを行います。	全課 (人事課)	新規

施策の方向（小項目）③ 男性が家事・育児・介護を積極的に担うための啓発

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
49	男性の参画促進に向けた意識啓発	家事や子育て、介護の分野に男性の参画を促進するための啓発を行います。	人権政策課	継続
50	家事、育児、介護に関する知識・技術を習得する機会の提供	料理教室や家事講座、消費生活講座、育児教室、家族介護教室など、男性が参加しやすく、家庭において家事・育児・介護を担うために必要な基礎的知識や技術を習得できる講座を開催します。	人権政策課 産業経済・消費生活課 保健予防課 碑文谷保健センター 地域ケア推進課 生涯学習課	継続

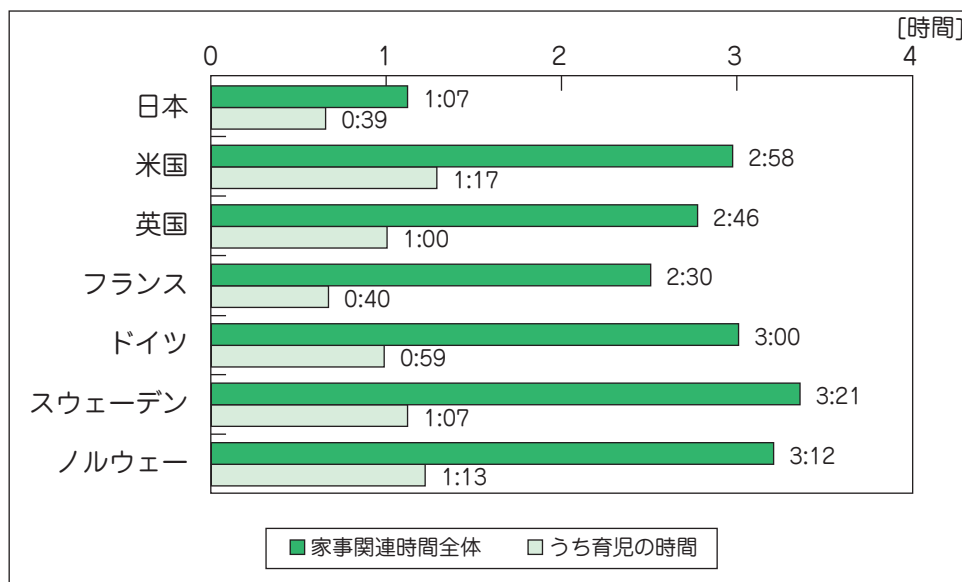
課題（中項目）2-2 子育て支援

核家族化や地域で子どもを育てるという連帯意識の希薄化に伴う子育て家庭の孤立化により、子育てに対する負担感や不安を持つ人が増加しています。さらに、女性の社会進出やひとり親家庭など、家族形態の多様化に伴い、働きながら子育てをする人々が増加し、子育てを取り巻く環境は変化しています。

また、子育て期にある男性の家事及び育児時間は1日当たり1時間未満であり、男性の育児休業取得率も低水準にあることから、家庭内の育児負担は依然として女性に偏りがちな現状があります。

このため、本計画では、子育て中の人々が仕事と生活を調和させた豊かな生活を送れるよう、子育て支援を行うという視点で、子育てに関する相談機能の充実、ひとり親家庭への支援、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを推進していきます。

【6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間(1日当たり、国際比較)】

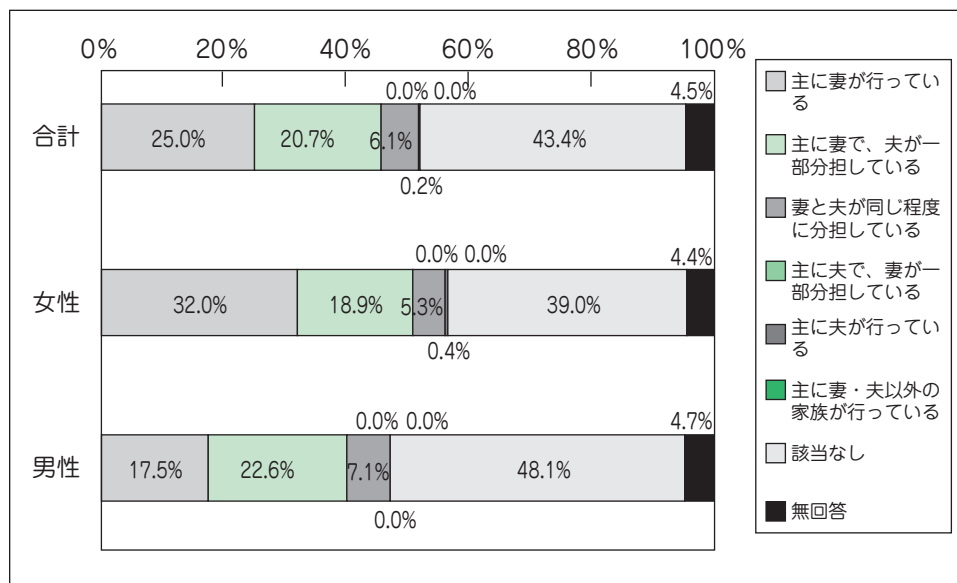


〈備考〉1 Eurostat” How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S.” American Time Use Survey” (2013)及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。

2 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)である。

出典：内閣府「平成27年度版男女共同参画白書」

【育児の分担について】



平成27年度目黒区男女平等・共同参画に関する区民意識調査

施策の方向（小項目）① 多様な保育サービスの充実

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
51	保育所機能の充実	私立認可保育所、小規模保育所の整備による待機児童解消など、多様な保育ニーズに応えるとともに、子育て相談など地域の子育て支援事業を含め、保育所機能の充実を図ります。	保育課	継続
52	緊急一時保育の実施	家族の入院により保育者がいないなど、一時的に保育を必要とする場合に、保育所で就学前の子どもを預かります。	保育課	継続
53	地域型保育事業の充実	多様な保育ニーズに対応するため、地域型保育事業の充実を図ります。	保育課	新規
54	学童保育クラブの充実	学童保育需要の高い地域に対応できるよう充実を図ります。	子育て支援課	継続
55	育児支援サービス事業の実施	シルバー人材センターにおいて、高齢者の経験と知識を活かし、育児サービスを必要とする家庭への支援を行います。	健康福祉計画課	継続
56	ファミリー・サポート・センター事業の実施	ファミリー・サポート・センターのあっせんで、子育て家庭への支援を行います。	子ども家庭課	継続
57	子どもショートステイ事業の実施	保護者が、病気・出産・看護・仕事などで育児に当たれないとき、区内の施設で短期間養育します。	子ども家庭課	継続

施策の方向（小項目）② ひとり親家庭に対する支援

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
58	自立支援の充実	ひとり親家庭に対する相談や母子及び父子福祉資金の貸付、母子生活支援施設の運営、児童扶養手当等の各種事業を実施します。	子育て支援課 子ども家庭課	継続
59	日常生活支援の充実	ひとり親家庭の日常生活を支援するため、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を実施します。	子ども家庭課	継続
60	居住支援事業の実施	ひとり親家庭を対象に、民間賃貸住宅のあっせんで家賃助成事業を行います。	住宅課	継続

施策の方向（小項目）③ 地域での子育て支援

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
61	自主保育グループへの支援	地域で子育てをしている自主保育グループに対して、活動の場の提供や助言などの支援を行います。	子ども家庭課	継続
62	ネットワークづくりへの支援	育児学級やフレッシュママの集いなどを開催し、育児期の親たちの交流などのネットワークづくりを支援します。	保健予防課 碑文谷保健センター	継続
63	子ども家庭支援センター事業の充実	子どもや子育てに関する相談、親子がふれあう場の提供、保育所や児童館などの子育て講座への講師の派遣など、地域の子どもと家庭に関する総合的な支援を行います。	子ども家庭課	継続
64	地域教育懇談会への支援	学校、家庭、地域の関係者が話し合う場としての地域教育懇談会の活動に対し、情報提供や活動経費一部負担などの支援を行います。	教職員・教育活動課	継続
65	子育てひろば事業の実施	保育所や児童館で子育て相談や納涼会等地域交流事業、園庭開放、育児講座などを実施し、地域の子育てを支援します。	子育て支援課 保育課	継続
66	子育て情報の提供	子育て情報ポータルサイトの運営や、めぐろ子育てホッ！とブックの発行により、区民視点からの子育て情報を発信します。	子ども家庭課	継続

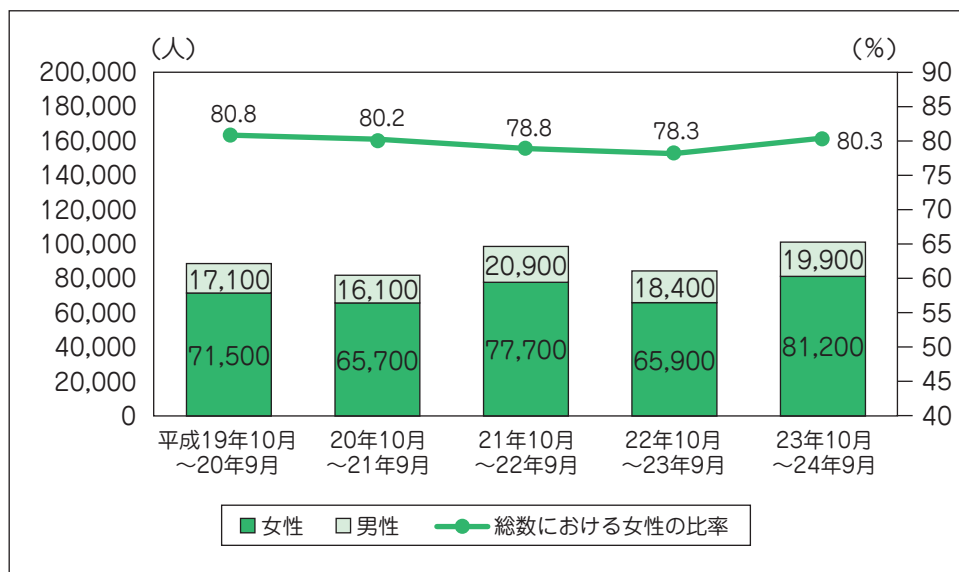
課題（中項目）2-3 介護支援

社会の急激な高齢化により、今後は元気な高齢者が増える一方、一人暮らしや介護を必要とする高齢者も増加することが予測されています。

これまでさまざまな介護サービスが実施されてきましたが、家庭での介護は依然として女性が担っていることが少なくありません。また、家族の介護や看護を理由とした離職・転職者は年間10万人を越えています。

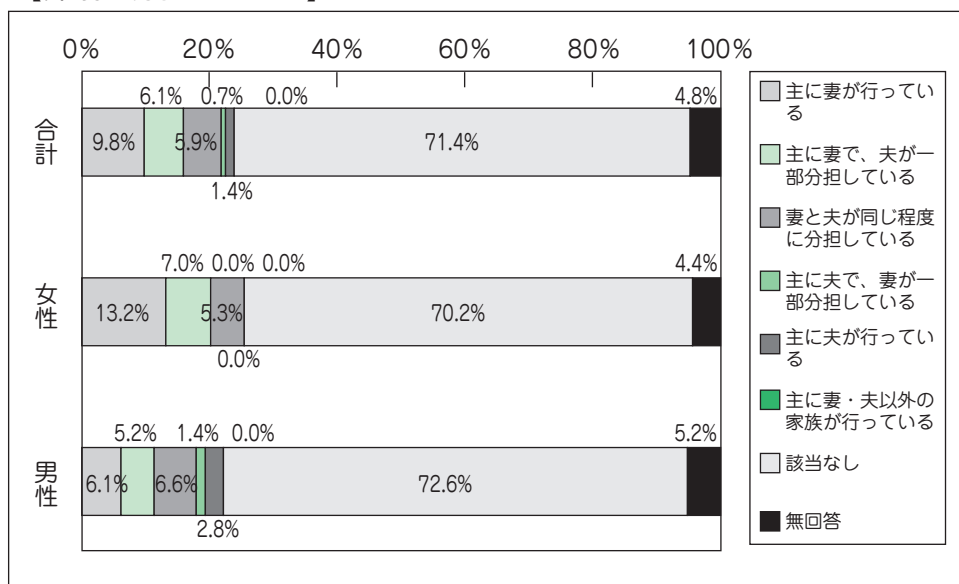
このため、本計画では、介護中の人々が仕事と生活を調和させた豊かな生活を送れるよう、介護支援を行うという視点で、高齢者の自立支援や社会参加の促進、施設の整備、介護する人へのサポートを推進していきます。

【介護・看護を理由に離職・転職した人数】



〈備考〉1 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成。
 2 複数回離職・転職した者については、前職についてのみ回答しているため、前職以前の離職・転職については数値に反映されていない
 出典：内閣府・男女共同参画推進連携会議「ひとりひとりが幸せな社会のために男女共同参画の実現をめざして 平成27年度版データ」

【介護の分担について】



平成27年度目黒区男女平等・共同参画に関する区民意識調査

施策の方向（小項目）① 高齢者の自立支援と社会参加の促進

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
67	各種相談事業の充実と連携	高齢者に関わる各種相談事業を充実させるとともに、相談機関の連携を図ります。	地域ケア推進課 高齢福祉課 生活福祉課	継続
68	権利擁護センター事業の実施	権利擁護センターめぐろにおいて、高齢や障害などのため、判断能力が不十分な方の財産・金銭管理・契約行為などについての相談事業、日常生活自立支援事業、成年後見制度の利用支援事業、苦情調整事業を実施します。	健康福祉計画課	継続
69	高齢者福祉住宅の確保	住宅マスタープランに基づき、高齢者のための住宅の確保に努めます。	住宅課	継続
70	居住支援事業の実施	高齢者に対する民間賃貸住宅のあっせんや家賃助成事業を行います。	住宅課	継続
71	高齢者福祉住宅の提供	高齢者福祉住宅を運営管理します。	高齢福祉課	継続
72	住宅改修給付事業の実施	高齢者の自立生活を支援するため、住宅改修給付事業を行います。	高齢福祉課	継続
73	生きがい支援事業の実施	老人いこいの家や高齢者センター事業、老人クラブへの支援を行います。	高齢福祉課	継続
74	就労支援事業の実施	シルバー人材センターにおいて、就労意欲のある高齢者を対象に、働く場の確保と情報提供を行います。	健康福祉計画課	継続

施策の方向（小項目）② 介護事業の充実

事業番号	事業名	事業概要	所管	区分
75	介護に関する相談事業の充実と情報提供	介護に関する相談を行うとともに、情報の提供を行います。	地域ケア推進課 高齢福祉課 障害福祉課	継続
76	専門相談の実施	認知症の早期発見、早期治療を目的に認知症相談事業を実施します。	保健予防課 碑文谷保健センター	継続
77	在宅介護支援事業の充実	高齢者の在宅生活を支援するため、紙おむつの給付、出張理美容サービスの提供など、在宅福祉サービス事業を行います。	高齢福祉課	継続
78	介護施設等の整備	特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホームなどの整備を進めます。	高齢福祉課	新規
79	介護保険制度の実施	高齢者の介護支援及び生活支援を目的に、介護保険制度を実施します。	介護保険課	継続